

静岡県公安委員会規程第2号

更新時講習の実施に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年3月31日

静岡県公安委員会委員長 外山 弘 宰

更新時講習の実施に関する規程の一部を改正する規程

更新時講習の実施に関する規程（昭和47年静岡県公安委員会規程第3号）の一部を次のように改正する。

様式第1号を次のように改める。

講習指導員承認申請書

年 月 日

静岡県公安委員会 殿

（講習受託機関名）

次の者を、更新時講習指導員に承認されたく申請します。

住 所				
ふりがな 氏名 年 齢	年 月 日生（ 歳）			
所持する免許	免許証番号	免許の種類	免許年月日	免許の件数
	第 号			
備 考				

様式第 3 号を次のように改める。

様式第3号（第11条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

更新時講習事務実施状況報告書

年 月 日

静岡県公安委員会 殿

（講習受託機関名）

年 月中の更新時講習実施状況は、次のとおりであったので報告します。

区分 実施場所	一般講習		違反運転者		初回更新者		優良運転者
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	受講者数
合 計							

附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行する。
- 2 この規程の施行の際現に改正前の更新時講習の実施に関する規程（以下「改正前の規程」という。）の様式により提出されている申請書等は、改正後の更新時講習の実施に関する規程の相当する様式により提出された申請書等とみなす。
- 3 この規程の施行の際現に改正前の規程の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。